

手術台

仕様書

令和8年4月

国家公務員共済組合連合会

新別府病院

## 1. 調達物品

手術台 1台

備品：上肢台・上肢パッド・ユニバーサルスクエアランプ

## 2. 調達物品の使用目的

救急病院として、現在、5台の手術台にて運用している。

5台とも10年以上継続使用しているが、1台、故障した為、購入するもの。

脳外、消化器外科、泌尿器、眼科、整形外科、心臓血管外科の手術に対応でき、将来的にロボット手術等においても対応可能である手術台を調達する。

## 3. 調達物品の使用

手術台は以下の要件を満たすと判断されること。

### 1. 本体（手術台）

- 1-1 テーブルトップの寸法は、長さ 2,000mm～2,200mm×幅 500mm～550mm の範囲内であること。
- 1-2 ベースの寸法は、長さ 1,000mm～1,200mm×幅 450mm～500mm の範囲内であること。
- 1-3 昇降範囲は、床面から最高位 1,000mm 以上、最低位 600mm 以下であること。
- 1-4 縦転角度は、頭上がり 30° 以上、頭下がり 40° 以上であること。
- 1-5 横転角度は、左右各 35° 以上であること。
- 1-6 背板屈折角度は、上がり 90° 以上、下がり 40° 以上であること。
- 1-7 テーブルトップの最大スライド量は、頭方向 250mm 以上、脚方向 400mm 以上であること。
- 1-8 縦転、横転及び背板屈折時に、自動で水平復帰する機能を有すること。
- 1-9 許容作動荷重は、350Kg 以上であること。
- 1-10 本体は移動式であり、四輪キャスターを本体下部に有すること。
- 1-11 ブレーキは4点式で、固定又は解除する機能を有すること。
- 1-12 本体質量は、400Kg 以下であること。
- 1-13 緊急時に備え、緊急停止スイッチを装備していること。
- 1-14 操作ボックスの不具合に備え、予備スイッチを装備していること。

### 2. 保守

手術台は特定保守管理医療機器のため、医薬品医療機器等法に基づき、保守点検計画と実施が義務付けられている。

- 2-1. アフターメンテナンスは即日対応が可能であること。
- 2-2. 保守プランの提供ができること。